

平成十八年二月二十日提出
質問第八五号

外務省ワイン貯蔵庫取材に関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

外務省ワイン貯蔵庫取材に関する質問主意書

一 国民の知る権利に対する外務省の認識如何。

二 国民の知る権利を確保する上で報道機関はどのような役割を果たしていると外務省は認識しているか。

三 「週刊金曜日」二〇〇六年二月十七日号は、同誌取材班が二〇〇五年に「外務省の接待用ワイン約八千本があるという東京・麻布台の飯倉公館の地下貯蔵庫の取材を申し込んだところ、外務省に「警備上の理由」を盾に断られました」と報じているが右は事実か。

四 「警備上の理由」の定義如何。

五 外務省が「警備上の理由」で取材を拒否している施設について明示された文書が存在するか。

六 三の報道が事実であり、五の文書が存在しないとすれば、外務省の誰が、どのような法令上の根拠に基づいて、「週刊金曜日」のワイン貯蔵庫に対する取材を「警備上の理由」で拒否したのか。

右質問する。